



注目情報

令和2年第3回市議会定例会

▶問合せ 議会事務局・内線2002まで。
(ファクス 042-563-5926)

開催日	会議	内容
9月1日(火)	本会議	開会・議案等審議
9月2日(水)～4日(金)・7日(月)・8日(火)	本会議	一般質問
9月10日(木)・11日(金)・14日(月)	常任委員会	付託案件の審査等
9月15日(火)・16日(水)	決算特別委員会	平成31年度決算審査
9月18日(金)	本会議	委員会審査報告等・閉会

※通常の会議時間は午前9時30分～正午、午後1時30分～5時です。
※日程等は変更になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

今号の主な記事

2面：市内公共施設の感染症の感染拡大防止対策 3面：都営住宅入居者募集 4面：住民基本台帳の一部の写し閲覧状況公表
5面：暮らしにお困りの方へ 6・7面：情報マップ・健康ひとくちメモ 8面：ハミングホール・市民記者レポート

消費活性化事業

市内の飲食店・小売店等を応援

▶問合せ

産業振興課・内線 1071 まで。

市内対象店舗にて PayPay で買い物をすると、支払額の 30% の PayPay ボーナス (ポイント) を還元

がんばれ東大和！ 対象店舗で最大 30% が戻ってくる キャンペーン

市民の皆さんが市内対象店舗でスマートフォンを使用する決済サービス「PayPay (ペイペイ)」で決済した場合に、

支払額の最大 30% の PayPay ボーナス (ポイント) を還元するキャンペーンを実施します。

キャンペーン内容詳細

- ▶ **キャンペーン期間** 9月1日(火)～30日(水)
- ▶ **付与上限** 次のとおり (どちらも1アカウントあたり)
 - ・1決済あたり：3,000円相当のPayPayボーナス(ポイント)
 - ・期間中：10,000円相当のPayPayボーナス(ポイント)
- ※ PayPay ボーナス (ポイント) は、支払日の翌日から 30 日後に付与され、PayPay 残高での支払いに使用できます。
- ※ キャンペーンの詳細は、市のホームページ(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。



キャンペーン参加希望の事業者の方へ

- 東大和市商工会では、このキャンペーンに参加を希望する事業者を受け付けています。新たに PayPay を導入し、加盟店登録を希望する場合は、お早めに東大和市商工会までお問い合わせください。
- ※ 審査により、登録完了までに数週間かかる場合があります。
- ▶ **対象** 市内で事業を営んでいる方 (大手チェーンの事業者は除く)
- ▶ **問合せ** 東大和市商工会 ☎ 042-562-1131
ファクス 042-562-1530 へ。



スマートフォンを利用したキャッシュレス決済サービスです。スマートフォンに専用アプリをインストールすることで、PayPayに対応している店舗で現金に替えて電子決済を行うことができます。詳細は東大和市商工会のホームページをご覧ください。

中小企業等応援助成金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少し、新型コロナウイルス感染症対策関連の融資を受けた中小企業のうち、家賃の支払いが発生している事業者に対し、事業継続の下支えのため、事業全般に使える一律の助成金 (20 万円) を支給します。

支給には、一定の要件があります。事業の詳細は、市のホームページ (右下の二次元コードよりアクセス可) をご覧ください。

なお、申請書類郵送の際には、右記宛先面を封筒表面に貼ることで、切手を貼らずに郵送することができます。

※宛先面はコピーを使用することができます。

▶ **申請受付期間 (予定)** 8月25日(火)～11月30日(月)

▶ **問合せ** 産業振興課・内線 1071 まで。



新型コロナウイルス感染症に関する問合せ

8月4日現在

東京都新型コロナコールセンター

☎0570-550-571

[午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)]

聴覚に障害のある方等、電話での相談が難しい方向けの相談窓口

ファクス03-5388-1396

新型コロナ受診相談窓口

☎042-524-5171 (多摩立川保健所内)

(平日：午前9時～午後5時)

☎03-5320-4592

(平日：午後5時～翌午前9時/土・日曜日、祝日：終日)

申請締切：8月26日(水)(必着) 迫る！

給付対象者 1 人につき 10 万円

特別定額給付金

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、家計への支援を行うため、特別定額給付金 (給付対象者 1 人につき 10 万円) を給付しています。

8月4日現在、約 38,300 世帯 (対象世帯の約 97%) への給付が完了しています。

市では、申請手続きがお済みでない方に勧奨通知を送付していますので、ご確認ください。まだ申請手続きがお済みではない方は、申請期限までに申請手続きをお願いします (期限経過後の申請は受理できません)。申請書の記入方法などが分からない場合や、郵送による申請が難しい場合など、お困りの際には、早急に市のコールセンターへお問い合わせください。

▶ **申請期限** 8月26日(水) (必着)

▶ **問合せ** 東大和市特別定額給付金コールセンター ☎ 042-567-5655 まで。
(平日午前 8 時 30 分～午後 5 時)

市内公共施設の 感染症の感染拡大防止対策

市では、市民の皆さんに安心して市内公共施設を利用していただけるよう、3密を避けて利用することや、マスクの着用に関する呼びかけのほか、下記のとおり感染症の感染拡大防止対策を行っています。利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

施設名	感染症の感染拡大防止のため、利用時にお願いしていること	問合せ
各公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数に制限を設けています。 ・不特定多数が参加する可能性のあるイベント活動、学習等での利用はできません。 ・施設内での飲食を禁止しています。 	中央公民館 ☎ 042-564-2451
各図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間を1時間程度にさせていただきようお願いします。 ・会議室等の利用人数に制限を設けています。 	中央図書館 ☎ 042-564-2454
地区会館・老人福祉館・地区集会所	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数に制限を設けています。 ・不特定多数が参加する可能性のあるイベント活動、学習等での利用はできません。 ・施設内での飲食を禁止しています。 ※清原市民センターでの各種証明書の発行、収納事務は通常どおり行っています。 	地域振興課・内線 1714 清原市民センター ☎ 042-564-2940
市民会館ハミングホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール（大・小）、他の貸室に利用制限等を設けています。 	市民会館ハミングホール ☎ 042-590-4411
各児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて人数、利用時間等の制限を設けています。 ・入場前に検温または検温表の提出を求めています。 	青少年課・内線 1741
郷土博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウムの入場人数に制限を設けています。 	郷土博物館 ☎ 042-567-4800
東大和市 Rond みんなの体育館 東大和市 Rond 桜が丘フィールド 東大和市 Rond 上仲原野球場 東大和市 Rond テニススクエア	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室の利用人数に制限を設けています。 ・マスクの着用（運動時以外）・消毒の徹底等のルールを設けています。 ・団体利用については、利用前にチェック表の確認と提出が必要です。 	東大和市 Rond みんなの体育館 ☎ 042-566-3531
学校開放（市内小中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・遵守事項を確認のうえ、確認票のチェックが必要です。 ・屋内施設(体育館・教室)は、当面の間、20歳以上の者で構成されている団体にのみ開放しています。 	社会教育課・内線 1552

公共施設への「感染防止徹底宣言ステッカー」の取得を進めています

感染症の感染拡大防止に徹底して取り組んでいることをお知らせし、利用者の皆さんに安心して利用していただけるよう、市内公共施設への「感染防止徹底宣言ステッカー」の取得を進めています。



市内事業者の皆さんへ

「感染防止徹底宣言ステッカー」の取組にご協力ください

「感染防止徹底宣言ステッカー」は、事業者が実施すべき感染防止対策を掲載した業種別のチェックシートにある対策を全て実施し、専用フォームから申請することで取得できます。

店舗等の利用者の方への安心の提供と感染症の感染拡大防止のため、ぜひ、この取組にご協力ください。詳細は市のホームページをご覧ください。

台風や豪雨等に 備えましょう

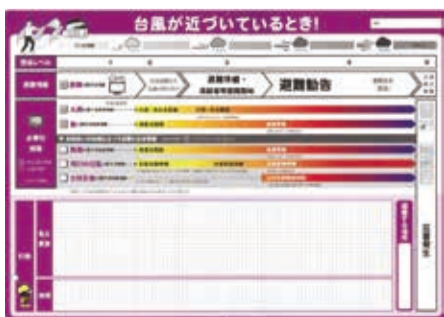
▷問合せ 防災安全課・内線1352まで。

台風や豪雨等に備え、浸水・土砂災害ハザードマップやマイ・タイムライン等を活用し、風水害の対策を進めましょう。

マイ・タイムラインとは・・・

風水害の発生に備えて、自分や家族のとるべき行動について「いつ」「誰が」「何をするのか」を予め時系列に整理した個人の防災行動計画のことです。

記載するシート等、詳しくは、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。



雨水浸透施設・雨水貯留槽

設置を補助します

市では、水環境の保全及び雨水の活用を推進するため、雨水浸透施設等を設置する方に補助を行います。※詳細については、市のホームページをご覧ください。

◎雨水浸透施設設置補助金（雨水浸透ます）

▽対象 次に該当する市民

- ・市内に既存の戸建て住宅を所有しており、当該宅地を所有している場合、または土地所有者の土地使用承諾を得ている場合
- ・設置場所が急傾斜地崩壊危険区域の場合を除く。
- ※着工前に申請が必要です。

▽補助金額 工事に要した費用の4分の3以内（限度額7万円）

◎雨水貯留槽設置補助金（雨水タンク）

▽対象 市内に既存の戸建て住宅を所有する個人

※購入前に申請が必要です。

▽補助金額 設置に要した費用の3分の2以内（限度額3万5000円）

▽申請・問合せ 下水道課（市役所2階）・内線1231まで。

開発事業者の方へ 開発事業を行うには 届出や協議が必要です

次の開発事業を行う場合には、東大和市街づくり条例に基づく手続きや協議が必要となります。

▽対象開発事業

- ① 都市計画法第29条の規定による許可を要する開発行為
- ② 面積が500㎡以上の敷地における建物の建築
- ③ 高さが10mを超える建物の建築
- ④ 地上3階以上の建物の建築
- ⑤ 15戸以上の集合住宅の建築
- ⑥ 敷地面積が500㎡以上の自動車駐車場の設置
- ⑦ 葬儀場の設置
- ⑧ 遺体の保管を目的とする施設の設置
- ⑨ ペットを対象とする火葬施設及び霊園の設置
- ⑩ 屋外レクリエーション施設の設置

▽問合せ 都市計画課・内線1261まで。

③④については、自己の居住のためのものは除く）

都営住宅

入居者募集

○ポイント方式による募集
 △対象 ひとり親(母子・父子世帯)・高齢者・心身障害者・多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯
 △申込受付 郵送で8月28日(金)午後6時までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センター必着
 ○抽選方式による募集
 △対象 単身者、車いす使用単身者、シルバーピア(居間中のみ)JKK東京(東京都住宅供給公社)のホームページからもダウンロードすることが出来ます。
 △問合せ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(8月28日(金)までは☎0570-010-810(土・日曜日は除く)、8月31日(月)からは☎03-3498-8894(土・日曜日、祝日は除く))へ。



交通災害共済「ちよこつと共済」の見舞金請求には交通事故(人身)の証明書が必要です

ちよこつと共済に加入されている方が、不幸にして交通災害にあい、治療を受けたときに、治療日数に応じた見舞金が支給されます。見舞金の請求には、交通事故(人身)の証明書が必要になります。事故の大小にかかわらず、自転車の単独事故などであっても、すぐに警察署に届け出てください。警察署へ届け出ないと交通事故証明書の請求手続きが出来ません。見舞金請求に必要な書類は、事故の状況によって変わりますので、お問い合わせください。



(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済(中退共)制度

国がバックアップする退職金制度があることを、ご存知でしょうか。中退共は中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。掛け金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立のため管理も簡単です。また、中退共の退職金制度は、パートタイマーさんのような短時間労働者の方や、家族従業員の方も加入できます。短期労働者の方のための特例掛金月額も用意されて

活用ください 学びあいガイド

(市民による生涯学習案内)

市では、市内で活動しているサークル・団体の紹介や人材バンク制度の案内等を掲載した「令和2年度学びあいガイド(市民による生涯学習案内)」を8月末に発行します。「学びあいガイド」とは、多くの市民の皆さんが生涯学習を通じて、豊かな人生を送る手助けとなるよう発行しているものです。5月には市が実施する生涯学習関連事業を紹介した「行政による生涯学習」を発行しています。こちらとともに、ぜひ、ご利用ください。

▽閲覧・配布場所 社会教育課(市役所5階)、公民館、市民センター、地区集会所、児童館、図書館、郷土博物館

▽問合せ 社会教育課・内線15555まで。

参加者募集 ワークショップ ハープで楽しもう

手のひらサイズのハープを製作して、ハープの音が出るしくみを理解します。本物のハープの演奏も楽しみいただけます。

▽対象 小学生
 △日時 9月6日(日)午前9時30分～11時
 △場所 郷土博物館

▽定員 20人(申込順)
 △参加費 無料
 △指導 ルロット・オーケストラ
 △申込み・問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。



犬の散歩マナー

◎散歩のときはリードをつきましょう。きちんとコントロールすることで、交通事故などから犬を守ることもできます。また、犬を放して遊ばせる時は、ドッグラン等を利用し、一般の公園で放して遊ばせることのないようにしましょう。

◎ふんは必ず持ち帰りましょう。ふんの始末をするための処理袋は持っていますか。土に埋めても肥料にはなりません。放置されたふんは、犬を飼っていない人ももちろん、飼っている人にとっても不快です。また、衛生上の問題もありますので、飼い主が責任を持って回収しましょう。なお、電信柱等に尿を流してしまつたら水で洗い流す等の配慮も必要です。

▽動物に関する相談先 東京都動物愛護相談センター 多摩支所 ☎042-581-7435へ。

◆以上の問合せは、環境課・内線1272まで。



子ども家庭支援センター 「かるがも」

◎9月の出張かるがもひろば 保育士が児童館や集会所等に出張し、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。参加者同士の情報交換や保育士に子育ての相談もできます。

▽対象 3歳までの乳幼児とその保護者

▽期日・場所 9月4日(金)・湖畔集会所 / 9月9日(水)・仲原集会所 / 9月15日(火)・さくらがおか児童館 / 9月29日(火)・むこうはら児童館

▽時間 午前10時30分～11時45分(事前予約不要)

◎0歳児親子の開放日 0歳児親子を対象に子ども家庭支援センター内の地域活動室を開放します。親子で一緒に遊んだり、友だちづくりや情報交換しませんか。普段ひろばに置いていない遊具もあります。午前11時から、ふれあい遊びを行う予定です。また、時間内に妊婦さんのひろば見学会も合わせて行います。

▽日時 9月3日(木)午前10時～午後1時

▽定員 4組(当日先着順)

▽場所 子ども家庭支援センター



【共通事項】 参加の際は、来場前の検温、マスクの着用、手指の消毒をしていただき、「新しい生活様式」を踏まえた利用をお願いします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用定員を設けています。ご理解ご協力をお願いします。◆以上の問合せは、子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

住民基本台帳の一部の写し閲覧状況を公表します

平成31年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を下表のとおり公表します。

これは、住民基本台帳法第11条第3項及び同法第11条の2第12項の定めに基づき、閲覧申出者の氏名やその目的を公表するものです。

▷問合せ 市民課・内線1013まで。

住民基本台帳法第11条第1項による閲覧（国または地方公共団体）利用一覧（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

閲覧年月日	国・地方公共団体機関の名称	請求事由の概要		閲覧に係る住民の範囲
		法令で定める事務遂行のため必要とする事務の内容	法令で定める事務	
令和元年5月16日・17日	自衛隊東京地方協力本部 部長 荒井 正芳	自衛官等の募集に伴う広報	自衛隊法 第29条第1項 同第35条	平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの男女
令和元年12月17日・18日	自衛隊東京地方協力本部 部長 岸良 知樹	自衛官等の募集に伴う広報	自衛隊法 第29条第1項 同第35条	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの男女

住民基本台帳法第11条の2第1項による閲覧（個人または法人）利用一覧（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

閲覧年月日	申出者（法人の場合名称・代表者氏名）	委託元機関	閲覧目的	閲覧対象	閲覧件数
平成31年4月18日	株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 加藤 譲	NHK放送文化研究所	幼児視聴率調査	桜が丘1丁目	20
令和元年5月8日	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	東京都生活文化局	都民生活に関する世論調査	芋窪1丁目	15
令和元年6月4日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	公益財団法人 笹川スポーツ財団	子ども・青少年のスポーツライフに関する調査	中央1・2丁目	30
令和元年6月13日	一般社団法人輿論科学協会 理事長 大宮 泰三	東京都福祉保健局	里親に関する都民の認知度、意向等に関する調査	桜が丘3丁目	15
令和元年7月3日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	内閣府	がん対策・たばこ対策に関する世論調査（附帯調査：新型インフルエンザ対策）	南街2丁目	16
令和元年7月3日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	朝日新聞社	2019年新聞及びWeb利用に関する総合調査（暮らしと情報について）	向原3丁目	23
令和元年7月12日	株式会社エスピー研 代表取締役 安良岡 洋介	東京都生活文化局	食生活と食育に関する世論調査	湖畔2丁目	15
令和元年8月6日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	内閣府	男女共同参画社会に関する世論調査	向原2丁目	16
令和元年8月29日	株式会社エントリーサポート 代表取締役 宮崎 昌則	東京消防庁	消防に関する世論調査	狭山4丁目 向原6丁目	24
令和元年9月4日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	内閣府	森林と生活に関する世論調査（附帯調査：竹島）	新堀2丁目	16
令和元年9月5日	株式会社アストジェイ 代表取締役 日達 富士美	東京都生活文化局	広報広聴活動に関する調査	仲原2丁目	15
令和元年10月1日	株式会社インテージリサーチ 代表取締役社長 井上 孝志	国立保健医療科学院	衣料品及び医療機器の費用対効果評価におけるQOL尺度の標準値測定のための調査	蔵敷3丁目	130
令和元年10月8日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	独立行政法人 労働政策研究・研修機構	職業と生活に関する調査	向原6丁目	31
令和元年10月16日	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	東京都生活文化局	オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査	芋窪4丁目 奈良橋5丁目	30
令和元年10月16日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	一般財団法人 ゆうちょ財団	第4回暮らしと生活設計に関する調査	芋窪4丁目	20
令和元年11月13日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	内閣府	2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（付帯調査：認知症）	南街6丁目	15
令和元年11月13日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	株式会社 野村総合研究所	テレビ視聴に関する調査	南街5丁目	14
令和元年12月4日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	内閣府	高齢者の経済生活に関する調査	向原5丁目	20
令和元年12月4日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	内閣府	社会意識に関する世論調査	南街6丁目	31
令和2年1月15日	株式会社日経リサーチ 代表取締役社長 福本 敏彦	国立教育政策研究所	第2回OECD国際成人力調査（PIAAC）予備調査	芋窪5・6丁目	35
令和2年3月13日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	金融広報中央委員会	家計の金融行動に関する世論調査	清原3・4丁目	16

青少年対象事業 スタッフ養成講座

青少年のためのイベント（事業）を青少年層が企画し開催する実践講座を開催します。イベントの企画から、広報活動、開催、反省と一連の流れを講師の指導やサポートを受けながら実践します。異年齢の中での関係性作りや、最後までやり遂げる力、達成感を事業目的としています。講座の集大成として、模擬イベントを開催する予定です。

▽対象 小学3年生～大学生（専門学校生等を含む）

▽期日・内容 下表参照

▽時間 午前10時～正午

▽場所 蔵敷公民館

▽定員 10人（定員を超えた場合、抽選を行います）

▽講師 ①②④⑥⑧⑨ 曾根

妨害運転（あおり運転）は犯罪です

道路交通法の一部改正により、妨害運転（あおり運転）に対する罰則が創設されました。妨害運転をした者は、3年～5年以下の懲役または50～100万円以下の罰金を科せられ、更に運転免許を取り消されることとなります。妨害運転は、重大な交通事故につながる極めて悪質・危険な行為です。車を運転する際は、周りの車等に対する思いやり、ゆず

順司氏（株）ピコトン キックイベントディレクター、蔵敷公民館職員
▽持ち物 受講者にお知らせします。

▽申込期間 8月18日（火）～9月15日（火）

▽申込み・問合せ 蔵敷公民館 ☎042-566-0551 まで（日・月曜日は除く）。

※メール（zoshikikominkana@city.higashiyamato.lg.jp）でも申込可

回	期日	内容
①	9月26日（土）	イベントってナンだろう？
②	10月3日（土）	イベントのテーマを考えよう「誰が誰の為に何をどうする」
③	10月10日（土）	どんな準備が必要か考えよう。スケジュール（段取り）作成
④	10月24日（土）	いざ模擬イベント準備スタート
⑤	10月31日（土）	模擬イベント準備
⑥	11月14日（土）	模擬イベント準備
⑦	11月27日（金）	模擬イベント前日準備
⑧	11月28日（土）	模擬イベント当日
⑨	12月5日（土）	反省会

内容は、進捗状況などで変更になる場合があります。

り合いの気持ちを持って、安全な速度、方法での運転を心掛け、十分な車間距離を保つとともに、不必要な急ブレーキや無理な進路変更等は絶対にやめましょう。もしも、妨害運転を受けたときは、安全な場所に避難して車外に出ずに、110番通報をしてください。110番は、また、ドライブレコーダーは、交通事故に限らず、妨害運転を受けた場合の有力な証拠となります。万が一に備えて、ドライブレコーダーの設置も検討してください。

▽問合せ 東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

平和市民のつどい(YouTube版)をご視聴ください

令和2年度の平和市民のつどいは、YouTubeにおいて配信しています。平和の大切さを再認識する機会として、ぜひ、ご視聴ください。視聴方法は、市のホームページをご覧ください/問合せ 社会教育課・内線1555まで

暮らしにお困りの方へ

◎生活保護制度

病気等のため、生活費や医療費等の支払いに困り、資産の活用ができず、他からの援助が得られずに日常生活が困難となった時は、生活保護制度があります。

この制度は、世帯の困窮の程度に応じて援助を行い、その世帯の生活の自立を図ることを目的としています。

▽問合せ 生活福祉課・内線1145まで。

◎くらし・しごと応援センター「そえる」

ひとりで悩まず、一緒に解決策をみつけましょう。「そえる」では、経済的

な問題とあわせて、精神的な問題、家庭の問題など、様々な問題に対して専門の支援員が相談をお受けしています。相談を希望する場合は事前に予約をお願いします。

▽対象 市内に居住し、失業等により生活にお困りの方など

※住居確保給付金として、離職者等に対する家賃補助を行っています。住居確保給付金の利用には、一定の要件等があります。詳細はお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

▽窓口開設日時 平日午前8時30分～午後5時15分

▽場所 市役所1階相談室(食堂前)

▽支援内容
●相談を行い、本人にとって適切な窓口へご案内します。
●状況により、支援制度・手続き等をサポートし、自立に向けた支援を行います。



家庭廃棄物処理手数料の減免制度 要件に該当する方へ 家庭廃棄物指定収集袋を交付します

10月～令和3年9月分の指定収集袋の交付を9月1日(火)から始めます。

減免要件は下表のとおりです。

◎既に手続きがお済みの方

指定収集袋の交付場所等を記載した書類を8月下旬から順次郵送します。9月1日(火)～30日(水)の間にお受け取りください。

※土・日曜日、祝日は除く。

◎手続きがお済みでない方
ごみ対策課(市役所3階)窓口で手続きを受け付けています。減免要件に該当することがわかる証明書と印鑑(朱肉を使うもの)をご持参ください。

※令和2年1月2日以降、市内に転入された方は、世帯員全員が非課税であることがわかる書類が必要です。

▽問合せ ごみ対策課・内線1241まで。



減免要件	
①	生活保護受給世帯
②	児童扶養手当受給者がいる世帯
③	特別児童扶養手当受給者がいる世帯
④	老齢福祉年金受給者がいる世帯
⑤	身体障害者手帳1・2級をお持ちの方がいる世帯
⑥	精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方がいる世帯
⑦	愛の手帳1・2度をお持ちの方がいる世帯
⑧	年齢が75歳以上のみで構成される世帯

かつ世帯全員が
市民税非課税

心身障害者(児)医療費助成制度 障医療制度のご案内

心身障害者(児)の保健の向上と福祉の増進を目的に、東京都が医療費の一部を助成する障医療費助成制度があります。

▽対象者 左表のとおり
※障医療費助成制度を受けるためには、対象要件に該当する方の申請手続きが必要です。(代理申請可)

左記のうち障医療制度の対象とならない方
●生活保護を受けている方
●東京都規則に定める施設に入所している方
●平成12年8月中に障受給者証を有していなかった方で、対象要件②に該当した時の年齢が65歳以上の方
●平成12年8月中に障受給者証を有していなかった方で、対象要件②に該当した時の年齢が65歳未満で、かつ65歳に達する日の前日までに障受給者証の交付申請を行わなかった方。ただし、次に該当する方は除く。
○65歳に達する日の前日において生活保護を受けていた方
○65歳に達する日の前日において東京都内に住所を有していなかった方
●後期高齢者医療証の交付を受けている方で市民税が課税されている方

障医療制度の対象となる方

- 次の①～④の要件全てを満たす方が対象です。
- ①住所要件：市内に住所を有する方
 - ②障害要件：
 - 身体障害者手帳1・2級(内部障害3級)の方
 - 愛の手帳(療育手帳)1・2度の方
 - 精神障害者保健福祉手帳1級の方
 - ③医療保険給付要件：国民健康保険または都が定める社会保険各法による医療の給付が行われる方
 - ④所得要件：平成31年中の所得額(20歳未満の方の場合は世帯主等)が下表の基準額以下の方

扶養親族等の人数	基準額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円

※基準額は、収入から各種控除を差し引いたもの。

「ご利用ください」 ケアラーズカフェ

総合福祉センターはくふるでは、認知症等で介護が必要な方、その介護者、地域の方が気軽に集まる「ケアラーズカフェ」を定期的に開催しています。

▽日時 8月27日(木)、9月24日(木)午後1時30分～3時30分

※駐車場所が少ないため、徒歩、自転車、ちよこバス



等でお越しください。
▽参加費 200円(茶菓代)
▽問合せ 総合福祉センターはくふる地域活動支援センター ☎042-516-3982

あつという間に50年

東大和市市制50周年記念連載



▲学校の建設等を伝える当時の市報(昭和46年1月1日号より抜粋)

東大和市の子どもたちが、元気に通う小中学校。現在、市内には市立小中学校が10校、市立中学校が5校の計15校あります。今回は、東大和市の子どもたちの成長を支えてきた、学校にまつわる出来事についてご紹介いたします。

第5回 教育環境の充実

まず、これだけ迅速に対応できたのは、教育に対する社会の要求、市民の強い願いの表れといえるでしょう。
また、子どもたちの発育を補うため、東大和市で学校給食が始まったのは昭和32年。コッペパン、牛乳などを希望者に販売する形でスタートしました。その後、全児童生徒への完全給食実施のため、昭和42年に学校給食センターが完成しました。この施設から初めて提供された給食のメニューは、パン、牛乳、焼きそば、カレーなどです。
近年では、電子黒板やパソコンの活用など、授業内容も変化する中、市でも、児童生徒一人1台の学習用タブレット端末を使用した教育の実現など、新しい学習環境への対応が進んでいます。
時代とともに変化する教育課題に速やかに対応し、東大和市の子どもたちの健やかな成長を願う気持ちは、50年前と変わることなく、現在も引き継がれています。



保健

育児相談会「さくらんぼグループ」(事前申込制)

双子や三つ子とその家族の方(妊婦の方や保護者のみの参加も歓迎)／8月27日(木)午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／4組(申込順)／子育てについて情報交換しましょう／母子健康手帳、マスク

■初めての離乳食講習会(4～6か月)

生後4～6か月の乳児の保護者／9月16日(水)①午後1時30分～2時30分②午後3時～4時／場所 市立保健センター／8人(申込順。各回4人)／市のホームページから電子申請でも受け付けます／離乳食の進め方・作り方の話、個別相談／母子健康手帳、筆記用具、バスタオル、マスク



■こころの健康相談

気持ち不安定になり、専門医に受診すべきかどうか悩んでいる方やその家族のために、専門医が相談のりります。

9月2日(水)午前10時～正午(事前申込制)／場所 市立保健センター

■東大和市不妊検査費及び治療費の助成

市では、東大和不妊検査及び一般不妊治療費助成、または特定不妊治療費助成の交付決定を受けた方で、1回の治療にその助成金を超える費用がかかった方に対して、経済的負担軽減を図るため、東大和が実施している助成制度に加え、市が治療費の一部を助成しています。制度の内容は次のとおりです。

①不妊検査及び一般不妊治療費助成対象者 東大和不妊検査及び一般不妊治療費助成の承認決定を受けた方

／助成額 1回につき上限1万円／申請時必要書類等 東大和「不妊検査等助成承認決定通知書」の写し、東大和「不妊検査等助成事業受診証明書」の写し、振込口座の口座番号・口座名義人等を確認できる書類の写し、申請者の印鑑

②特定不妊治療費助成対象者 東大和特定不妊治療費助成の承認決定を受けた方

／助成額 1回につき上限3万円／申請時必要書類等 東大和「特定不妊治療費助成承認決定通知書」の写し、東大和「特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し、特定不妊治療に係る領

取書の写し、振込口座の口座番号・口座名義人等を確認できる書類の写し、申請者の印鑑／申請書等は市のホームページからもダウンロードできます。

■熱中症警戒アラート(試行)が始まりました

環境省と気象庁は、熱中症の危険性が極めて高くなると予想されるときに、「熱中症警戒アラート」を試行的に発表することにしました。発表があった際は、不要不急の外出は避け、エアコン等が設置されていない屋内外での運動や活動は原則、中止や延期をしましょう。また、高齢者や子どもなど熱中症になりやすい方に声かけをしましょう。熱中症警戒アラート(試行)はテレビやラジオ等で情報発信されます。

■公共下水道を使用できる区域が広がります

9月1日(火)から新たに公共下水道(汚水)の使用が可能となる芋窪六丁目、蔵敷二丁目、奈良橋五丁目、桜が丘四丁目、中央三丁目の一部の区域についての縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間 8月18日(火)～31日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)／縦覧場所 下水道課(市役所2階)／下水道課・内線1235まで。

■放置自転車等は撤去します

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内の歩道などには自転車等を放置しないでください。駅から概ね800m以内にお住まいの方は、自転車等の利用の自粛をお願いいたします。土木課・内線1213まで。

■地域自立支援協議会

8月20日(木)午後2時から／場所 総合福祉センターはくとふる／傍聴人の定員3人(当日先着順)／手話通訳 ご希望の方は8月17日(月)までにご連絡ください／障害福祉課・内線1123、ファクス042-563-5928まで。

お知らせ

◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

■第9回「いじめ防止のためのシンポジウム」中止のお知らせ

市では、教育目標の第一に、「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間」を掲げています。この目標に関わりの深い事業として、「いじめ防止のためのシンポジウム」があります。各学校における組織的な取組を紹介しながら、学校・家庭・地域社会全体でいじめ防止の意識を高めるための事業です。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。市内小・中学校においては、これまでどおり、いじめ防止に関する取組を行い、児童・生徒に対して、いじめに対する意識の醸成を図っていきます。教育指導課・内線1533まで。

■北多摩西部消防署

STOP! 電気コード火災

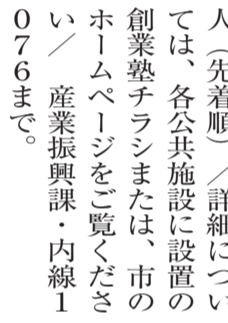
電気火災の中でもコード、プラグ、コンセント等に起因する火災(以下「電気コード火災」という)は、火を使用している意識がないため、火災に気づきにくく大変危険です。

【電気コード火災を防ぐポイント】

- ・コンセントにホコリがたまらないように、特に隠れているところに注意して定期的に掃除しましょう。
- ・差し込みプラグをコンセントから抜くときは、電気コードではなくプラグ本体を持って抜きましょう。

■東大和市創業塾受講生募集中

申込期限 9月4日(金)／30人(先着順)／詳細については、各公共施設に設置の創業塾チラシまたは、市のホームページをご覧ください。産業振興課・内線1076まで。



■成人健康診査(若年層)

肺がん検診(後期)

◎成人健康診査(若年層) 市内在住の20歳～39歳(昭和56年4月1日～平成13年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方は除く)／10月1日(木)～31日(土) (医療機関の休診日は除く)／場所 指定医療機関(東大和市・小平市・武蔵村山市)／240人(抽選)／身長・体重測定、尿検査、血圧測定、血液検査等／9月下旬頃に、受診可能な方へ健診票の送付を予定。

◎肺がん検診(後期)(検診車のみ大腸がん検診とのセット検診が可能)

市内在住で40歳以上の方(呼吸器疾患で治療中または経過観察の方は除く)／①市立保健センター(検診車)：10月30日(金)、11月4日(水)(午前及び午後)／400人(抽選)②東大病院附属セントラルクリニック

ク・12月1日(火)～5日(土)7日(月)～11日(金)(全ての日程で午後のみ)／200人(1日あたり20人まで)／質問、胸部レントゲン直接撮影等／10月中旬以降に、受診可能な方へ検診票の送付を予定。

▽大腸がん検診とのセット検診を希望する場合(検診車のみ) 同時に実施する大腸がん検診は、肺がん検診の検診日に検体を提出(女性の方は、月経期間中の検査は控えてください)／質問、便潜血検査(2日分の採便)

※大腸がん検診のみを希望される方は、10月の募集時にお申し込みください。

【健(検)診の申込方法】

- ・郵送：はがきに次のとおり記入し、9月8日(火)(消印有効)までに郵送してください。はがき1枚につき1人1検診の申込みとします。
- ※肺がん検診を希望する方は、第1／第3希望日を記入してください。
- 電子申請：9月8日(火)まで

(はがき裏)

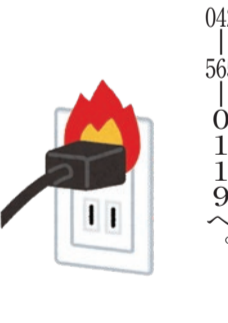
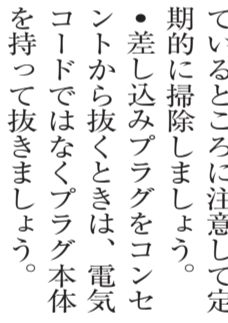
●電子申請：9月8日(火)まで

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

BusiNest(ビジネス)創業ゼミナール開催

今月はSNSやECサイトで活用できる「動画撮影講座」を開催します。プロのカメラマンからカメラワークの基礎やスマホ動画編集アプリについてお話しします。どなたでも参加できます。8月28日(金)午前10時～正午／場所 中小企業大学校東京校東大和寮／15人／無料／申込方法等の詳細に



◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。



◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

◆以上のお申し込みは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

健康ひとくちメモ

ストレスに負けない 食事のポイント

食事は、3食バランスよく(主食・主菜・副菜のそろった定食スタイルの食事)食べることが基本です。

しかし、ときには、食べすぎてしまったり、偏った食事から食物繊維やビタミン、ミネラルの不足に陥ってしまうこともあります。

食生活の乱れは、心と体に大きな影響をもたらします。改善するためのポイントをご紹介します。

①「さあにぎやかにいただく」をまんべんなくとるようにしましょう

これは、高齢者向けの食事の目安として作られた標語(東京都健康長寿医療センター研究所の副所長・新開省二さんが考案)を、国立精神・神経医療研究センター医学博士功刀浩先生が、うつ病の改善に役立つ栄養素が不足しないよう改変したものです。

「さ」…魚、「あ」…油、「に」…肉、「ぎ」…きのこ、「や」…野菜、「か」…海藻、「に」…乳製品、「い」…芋類、「た」…卵、「だ」…大豆製品、「く」…果物

上記の食品をまんべんなくとるように心がけることで、ストレスに負けないために必要な栄養素を補うことができます。

②4つの嗜好品「CATS」に気を付けましょう

CATSとは、カフェイン、アルコール、タバコ、砂糖の4つの嗜好品を表しています。嗜好品には、気持ちをリフレッシュさせたり、落ち着かせる効果がありますが、とりすぎは逆効果になります。喫煙はそれ自身が健康に悪影響を及ぼしますが、カフェインやアルコールも、とりすぎると睡眠の質を下げ、また砂糖のとりすぎは急激な血糖値上昇による健康への悪影響があります。

「CATS」を参考に嗜好品のとりすぎに気を付け、「さあにぎやかにいただく」を活用して、まんべんなく食べ、ストレスに負けない強い身体をつくっていきましょう。

健康に関する相談・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

●社会福祉協議会
◎ファミリー・サポート・センター(さわやかサービス)をご利用ください
ファミリールー・サポート・センター(さわやかサービス)は、手助けをして欲しい人、お手伝いをしたい人とのボランティア的な相互援助活動を行う会員組織です。市からの補助を受け、社会福祉協議会が実施している子育て支援と高齢者等支援の有償サービスです。

▽活動内容
●子育て支援…①保育園・幼稚園への子どもの送迎とその前後の預かり②学童保育終了後の子どもの預かり③学校の放課後の子どもの預かり④臨時的な場合の子どもの世話など
●高齢者等支援…①買い物・調理②洗濯・住居などの掃除・整理整頓③通院・散歩等外出の付き添い・薬の受領④その他必要と認められる援助など
◎さわやか講座を開催します
さわやかサービスでは、協力会員を募集しています。



ご自身の生活の中での空いた時間を利用して、地域の方をサポートする活動に参加しませんか。協力会員として登録するためには、さわやか講座の受講が必要です。さわやかサービスの活動は、有償の相互援助活動です。1時間の活動で900円〜1100円の謝礼をお支払いしますが、決まった額の収入を見込めるものではありません。
①8月26日(水)・②8月28日(金)午後1時30分〜5時(2日間の受講が望ましい)
／場所 社会福祉協議会
／①高齢者の支援について②子育て支援について/8月20日(木)までに電話または同会のホームページにてお申し込みください。
◆以上の申込み・問合せは 社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター(さわやかサービス) ☎042-567-0013へ。

市民情報

※凡例 園場所、園講師、園費用(記載なしは無料)、入会金、園月会費、園年会費、園持ち物、園問合せ、園申込み
※市の主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。

■川に流す民俗行事(おとなの社会科) / 8月18日(火)午後2時〜4時 / 園奈良橋市民センター / 47人 / 流しびなや七夕の笹竹を川に流すのは? / 園大館勝治 / 園非会員は200円 / 園柴田090-4025-3811
■文化体験「東大和伝統芸能フェスタ」(東大和盛連会) / 小学生〜高校生 / 10月3日(土)午前9時〜午後7時 / 園第二小学校校庭 / 200人 (申込順) / 東大和音頭のロケ及び伝統芸能体験 / 園宮崎久美子 / 園水筒、あれば浴衣 / 園9月30日までに伊藤090-4451-6053、金井090-11669-6966へ
■多摩湖月例マラソンボランティアスタッフ募集(武蔵野倶楽部) / 毎月第1日

8月28日(金)〜9月3日(木)は全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です
学校や家、友だちのことで悩みがあったら、1人で悩まずにご相談ください

官公署 だより



曜日に来られる方(来られる日だけでも可) / 毎月第1日曜日午前8時〜正午 / 園多摩湖堤防入口 / 5人 (申込順) / 月1回のマラソン大会の給水・誘導・記録等 / 園9月30日までに大限090-4947-7196へ
■還暦野球会員募集(東大和クラブ) / 58歳以上の男女 / 毎週水曜日午前10時〜正午 / 園東大和市ロンド上仲原野球場 / 園二千元 / 園羽生042-562-0113

電話番号 0120-0107-110 / 開設時間 午前8時30分〜午後7時(土・日曜日は午前10時〜午後5時) / 強化週間以外も相談を受け付けています(平日の午前8時30分〜午後5時15分) / 園東京法務局人権擁護部第二課03-5213-1123
4
■4月1日から自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入が義務となりました
自転車の事故は、被害の大きさにより、数千円万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。この賠償責任は、18歳未満の子どもであっても、免責にはなりません。東京都では、東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を改正し、自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務となりました。対象は自転車利用者、未成年の自転車利用者はその保護者、自転車業務で使用する事業者、自転車貸付業者です。自転車損害賠償保険等の種類などの詳細は、

東京都のホームページをご確認ください / 園東京都民安全推進本部総合推進部交通安全課03-5388-3127
■放送大学10月生募集
放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます / 出願期限 第1回…8月31日(月)、第2回…9月15日(火) / 園同大学のホームページでも受付 / 園放送大学東京多摩学習センター042-349-3467

電話番号 0120-0107-110 / 開設時間 午前8時30分〜午後7時(土・日曜日は午前10時〜午後5時) / 強化週間以外も相談を受け付けています(平日の午前8時30分〜午後5時15分) / 園東京法務局人権擁護部第二課03-5213-1123
4
■4月1日から自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入が義務となりました
自転車の事故は、被害の大きさにより、数千円万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。この賠償責任は、18歳未満の子どもであっても、免責にはなりません。東京都では、東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を改正し、自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務となりました。対象は自転車利用者、未成年の自転車利用者はその保護者、自転車業務で使用する事業者、自転車貸付業者です。自転車損害賠償保険等の種類などの詳細は、

ほん・本・BOOK

◎図書館の新书推荐をご紹介します。

〈一般書〉
●それでも、素敵な一日 ク作家著
●「サッカー」とは何か 林舞輝著
●海と地域を蘇らせるプラスチック「革命」 バウリ、グンター / シメオーニ、マルコ 共著

〈児童書〉
●三浦按針 森良和著
●虫のしわざ図鑑 新開孝写真・文
●クローバーと魔法動物 ジョージ、ケイリー作
●雨の日は、いっしょに 大久保雨咲作

土曜収納窓口

◎市税・国民健康保険税
仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

▽土曜収納窓口 毎週土曜日午前8時30分〜正午 ※祝日は除く。
※土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課へご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。
【市税・国民健康保険税の納付方法には簡単便利な口座振替もあります】
納税課(市役所1階)で

市・都民税	第2期
国民健康保険税	第2期
介護保険料	第2期
後期高齢者医療保険料	第2期

問合せは、高齢介護課・内線 1136 まで
問合せは、保険年金課・内線 1026 まで

は、キャッシュカードを専用端末に通して暗証番号を入力することで、口座振替の申込みができるページに印刷は不要です。
▽問合せ 納税課・内線 1091まで。

電話や市のホームページで予約できます。
▽問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

革命 プラスチック
プラスチックはもう使ってはいけませんか?
雨の日、いっしょに

市民記者

レポート



師範の教え～伝えること

私は以前、大学女子駅伝部の監督を引き受けたことがあり、その頃知り合った方で大きな影響を受けた合気道の師範から、教育についての教えを受けたことがありました。

その師範から「学生たちに『教えて』はいけません」と言われたことがあります。ではどうしたらいいのかと尋ねたところ「伝えるのです」と言われました。師範は「学生たちに物事を『教える』と『はい！解りました』で終わることが多いが、これが『伝える』と大きく発展し、考えて行動するようになります。指導者が伝えたことを、学生がどのように感じ、どのような行動をとるのが大切なのです」と言われました。

そして「九つの穴を磨くこと」と言いました。九つの穴とは、人を見るための2つの目、人の話を聞くための2つの耳、生きるための呼吸をする2つの鼻、話をするためにある1つの口、健康上の大切な排泄のためにある大と小の九つのことなのだそうです。さらに師範は「九(究)の穴を磨く(研)と書いて『研究』となります。学生に物事を伝える時には、指導者側が自分を『研究』することです」と言われました。

その後、選手たちへの指導が始まり、師範からの教えは、私の指導法の中心となり毎日選手たちとトレーニングに向き合いました。思うように体が動かずタイムが伸びない選手に対して「私が提案したトレーニング内容があなたのコンディションに今日は合ってなかったようだね!」と、まずは選手の問題ではないことを伝えてから、次に少し内容を変えた2つのトレーニング内容を提案して、選手に選ばせることにしました。選手はコンディションが悪く、良い走りが出来ない状態から1つのトレーニングを選ぶのです。選手は、自分で考えて選んだトレーニング法を行うことで、責任を持ち、しっかりと走りきることが出来るのです。

本当の「教え」とは、教え以外の別のところから伝わってくることであり、これが伝える極意なのだ、私は師範から学びました。

これからも、話をするときには、相手に色々なことを感じ、考えてもらえるよう言葉を伝えていきたいと思います。

(市民記者 大隈広貴)

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分
電話予約：午前9時～午後5時 ☎042-590-4414
毎週月曜日休館・祝日の場合は翌日休館
問合せ：午前9時～午後8時30分 ☎042-590-4411



発売中の公演

■セルパンの響き♪公演間近♪

【延期公演】8月22日(土)午後2時30分開演／小ホール／全席自由／一般1,000円(友の会800円)／減多に聴けない古楽器「セルパン」の歴史や知識を学びつつ、独特な音色を体験出来る貴重なレクチャーコンサート／出演：東金ミツキ(セルパン)、岸部洋介(ピアノ)／未就学児入場不可



■三遊亭 円楽 柳家三三 二人会

【延期公演】10月7日(水)午後6時30分開演／大ホール／全席指定／一般3,700円(友の会3,500円)、当日券4,000円／人気落語家 三遊亭円楽・柳家三三がハミングホールに登場!／主催：オールドキッズ／未就学児入場不可



ロビーコンサート

■ロビーコンサート vol.234

「夏に聴きたいサマークラシック～夏空の下のデスタンス～」
8月26日(水)正午開演／入場無料

【お知らせ】

予定していました小椋佳「歌紡ぎの会」(9月5日(土)) および東京ゲゲゲイ歌劇団(9月16日(水))のチケット追加販売は中止となりました。

9月の施設利用申込み

大・小ホールは令和3年9月分、その他の施設は令和3年3月分です。なお、市民を対象とした調整会議は、9月1日(火)午後1時30分から行います。

最新情報は、ハミングホールのホームページに掲載します。



ハミングホール
ホームページ

国民年金 だより



国民年金の保険料は、便利で確実な口座振替で！
国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受給できなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなる場合があります。
そこで、国民年金保険料の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。お申し込みの際は、年金事務所、市役所及び金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。
■国民年金保険料をクレジットカードでお支払いいただけます
国民年金保険料がクレジットカード

ットカードで納付できます。ご希望の方は年金事務所、市役所に備え付けの申出書に必要な事項を記入して、年金事務所に提出してください。お支払いいただける保険料は「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」です。過去の未払い分及び保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。また、クレジットカードでの毎月払い(毎月の保険料を当月末に支払い)には割引はありません。2年前納、1年前納及び半年前納の割引額は、現金で納付する場合と同額です。
なお、カード会社へのお支払い回数は1回払いのみとなりますのでご注意ください。
■産前産後期間の国民年金保険料が免除になります
平成31年4月1日から産前産後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。
平成31年2月1日以降に

号被保険者の方が対象となります。
出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月の国民年金保険料が免除になります。
届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。
◆問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または東大和市役所保険年金課・内線1026まで。



市公式ホームページ

バナー広告を募集しています



市公式ホームページに掲載するバナー広告を随時募集しています。掲載期間は原則、月の初日から末日までの1か月単位です(長期掲載割引有)。掲載企業等の要件、申込方法等の詳細は、市のホームページをご覧ください。

▶問合せ 秘書広報課・内線1411まで。

広告